

オーブン カレッジ

名古屋経済大学
経営学部准教授

野方 大輔氏



規制緩和は1970年代から80年代にアメリカやイギリスの公益事業で実施され、世界的な潮流となった。こうした海外の動きに応じるように、日本でも規制のあり方が.....

のがた だいすけ コーポレート・ファイナンス、規制の経済学。九州大学大学院経済学府経済工学科博士後期課程。博士（経済学）。1982年生まれ。

見直され、1980年代以降に鉄道・航空・トラック輸送などの運輸事業、電力・ガスなどのエネルギー事業、電気通信事業などの多くの分野において規制緩和が行われてきた。また、最近になって第2次安倍内閣「第3の矢」の成長戦略

規制緩和を進める力

の柱として規制緩和が掲げられていて、このように、いまでも規制緩和といった政策・声が出てくるのは、まだ規制の厳しい分野が存在するからである。例えば農業の分野では、農地法の規制によって株式会社（公開会社）の農地所有

「国家戦略特区」の効果期待

痛みを伴う。参入規制を緩和すると、新規参入者が現れて（あるいは参入を検討している企業の存在によって）既存企業は競争にさらされ、自らの地位を脅かされる可能性がある。よって、既存企業はなるべく規制の下で競争を避けた

になる。その1つが安倍内閣の「国家戦略特区」の構想である。国家戦略特区では、安倍首相主導のトップダウン型でさまざまな産業の大幅な規制緩和が予定されている。この場合、特区という決められた地域での規制緩和なので、競争の導入による既存事業者への影響はある程度限定的となり、既得権益層からの抵抗も限定的に抑えられるだろう。

民がどんな分野でどのような規制が必要又は不要なのかを判断するための1つの材料になる。こうした判断材料にもとづいて徐々に形成される世論は、規制緩和および競争政策を政治的に支える力になるだろう。この世論が既得権益の厚い層を打破する力になり、本場に必要分野での規制緩和が進むことが期待される。

